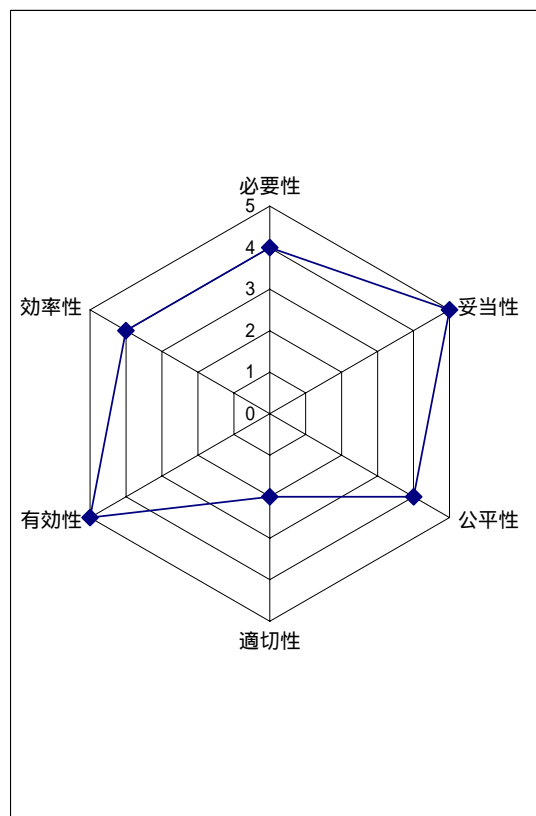


事務事業名	緊急通報システム整備事業	担当部局	市長部局 保健福祉部
基本目標	ともに生きる健やかな福祉社会づくり(健康・福祉)	担当課名	介護福祉課
施策体系	総合的な地域福祉のしくみづくり(高齢者福祉)	担当係名	高齢福祉係
施策	高齢者を地域で支えるしくみづくりを進める		

1. 事業内容

事業本来の目的と具体的内容	ひとり暮らし高齢者が急病・火災等の緊急時に消防本部へ通報できる装置を貸与し、迅速な救援・救助活動に対応する。		
事業の期間(開始/終了)	平成3年 月 / 99年 99月		
根拠法令、条例、規則など	緊急通報装置貸与事業実施要項		
事業が対象としている人(モノ)	緊急通報装置の貸与		
具体的な活動内容	緊急通報装置の貸与		
	通報装置の保守点検		
事業の成果	病院への搬送		
	火災時の救助		

2. 事業の評価



項目	説明
必要性	4 依然、必要性が高い
	ひとり暮らし高齢者にとって、日常生活上での不安解消を図るためにも緊急時に対応できる装置を貸与する事業の必要性は高い。
妥当性	5 行政以外にはできない事業である
	平成3年から始まった事業で、現在まで約300台を貸与しているため、万が一の時のために保守点検の実施等行政の責任に置いてやらねばならない。
公平性	4 目的とした対象者に対しては、概ね広く便益を提供している
	65歳以上のひとり暮らし高齢者を対象としているが、高齢者のみの世帯等にも拡充してほしいとの要望がある。
適切性	2 現在のやり方(手段)には、やや問題がある
	限られた予算内で、貸与の決定を申請の受付順か必要性の高い順に設置するか、また、装置の購入を今年度から入札制に改めコスト低減を図る。
有効性	5 目標以上の達成度である
	緊急出動22回(病院への搬送20件・火災2件)あったが、誤報も164回あった。
効率性	4 効率は徐々に高まっている(コストは徐々に下げられている)
	装置の購入については今年度より入札制を導入しコスト低減を図る予定だが、潜在的な利用者は今後も増加する傾向にある。

総合評価	貸与台数の増加に比例して、保守点検台数の委託料が増加する。装置の補償対応年数が7年となっているが対応年数を経過して貸与している装置もあり不具合が生じた場合の代替器等の課題はある。(現在は撤去して使用可能な機器で対応している)
------	--

3. 今後の事業の方向性

所属長判断	事業の方向性判断	短期的方向	維持継続	中長期的方向	維持継続
	説明	緊急通報装置等設置の対象者である独居高齢者は、今後増加することが見込まれるが市の財政負担が大きいいため、他市町村の動向をみながら対象者の年齢制限も考慮に入れ推進していく。			
決定権者判断	決定内容	維持継続			
	説明	ひとり暮らし高齢者にとっては、日常生活の不安解消に不可欠の装置であり継続して実施する。			